

**地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）
平成30年度事業評価案について**

1. 地域公共交通確保維持改善事業

施 行：平成23年度

内 容：地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために生活交通確保維持計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）に基づいて実施される事業。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画を策定し、申請や計画の実施及び事業評価の報告等が必要となる。

2. 対象路線 10路線（13系統）

補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統（バス停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統）

○かもバス

- ・当尾線【奈良交通(株)】
- ・奥畑線・通学線（3系統）【(株)ウイング】
- ・山田線・大畑線・南加茂台線・観音寺線・銭司線・西線【加茂タクシー(株)】

○やましろバス

- ・山城線（北行・南行）【(株)ウイング】

3. 地域内フィーダー系統確保維持計画

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定した計画を国に提出する
- ・運行事業者は、策定する計画に基づき、事業を実施
- ・平成30年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）については、平成29年6月開催の第37回協議会にて承認

4. 平成30年度生活交通確保維持改善計画の目標

①路線定期運行（当尾線・奥畑線・山城線）

コミュニティバスの定期運行維持の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【運行維持】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人に満たない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行の為にガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

【前々年度の利用者数】

・当尾線：17,257人　・奥畑線：2,444人　・山城線：10,780人

②路線定期運行（通学線1，2，3）

運行目標を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【運行目標】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

【前々年度の利用者数】

2,165人

③路線不定期運行（山田線・大畑線・南加茂台線・観音寺線・銭司線・西線）

路線維持の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【路線維持】

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

路線運行：1日あたり1.5人の利用者数を超えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、運行の見直し、検討を行う。

【前々年度の利用者数】

・山田線　　：54人　　・大畑線　：248人　・南加茂台線：95人
・観音寺線　：32人　　・銭司線　：542人　・西線　　　：413人

5. 対象期間（平成29年10月～平成30年9月）の利用者等について

（【】は前々年度比）

① 路線定期運行

・当尾線	利用者数	17,810人	【553人】	1便あたり	2.88人
・奥畑線	利用者数	2,554人	【110人】	1便あたり	1.31人
・山城線	利用者数	12,817人	【2,037人】	1便あたり	3.29人

②路線定期運行（通学線 1， 2， 3）

・通学線 利用者数 2,964 人【799 人】 1 便当たり 4.78 人

②路線不定期運行

・山田線 利用者数 79 人【25 人】 1 日あたり 1.39 人
・大畑線 利用者数 115 人【△133 人】 1 日あたり 1.80 人
・南加茂台線 利用者数 72 人【△23 人】 1 日あたり 1.53 人
・観音寺線 利用者数 16 人【△16 人】 1 日あたり 1.07 人
・銭司線 利用者数 534 人【△8 人】 1 日あたり 2.64 人
・西線 利用者数 466 人【53 人】 1 日あたり 2.49 人

6. 事業評価

概 要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評 価：A 事業が計画どおり適切に実施された

B 計画どおりに実施されていない点があった

C 計画どおりに実施されなかった

評価期間：平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月

提出期限：平成 31 年 1 月 25 日

そ の 他：①計画を策定した協議会が事業評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

7. 評価内容

（1）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたため A 評価とした。

（2）目標・効果の達成状況

①路線定期運行

・当尾線、奥畑線、山城線、通学線

1 便あたり 1.25 人の利用者数を満たし、前々年度の利用人数を超えたため A 評価とした。

②路線不定期運行

・西線

1 日あたり 1.5 人の利用者数を満たし、前々年度の利用人数を超えたため A 評価とした。

・山田線、観音寺線、大畑線、南加茂台線、銭司線

1 日あたり 1.5 人の利用者を満たさなかった 又は 前々年度の利用人数より減少したため B 評価とした。

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：77,188人（平成30年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.0%

- ・近畿のほぼ中央に位置し、京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・開発に伴い、市の人口は増加しているが、高齢化が進むエリア、若年世代が多く住むエリアなど、地域性質が大きく二極化している傾向にある。

【木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通体系を構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す。
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通づくりに取り組む。

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

平成27年4月から平成32年3月までの5年間

4. 計画目標

コミュニティバスの年間利用者数 300,000人（平成31年度）

市民アンケートにおける総合的な満足度 3.30点

市民アンケートにおける通勤・通学の便利さに対する満足度 39.7%

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

○計画記載事業の評価については、より短期的・定期的に実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。

○可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。

○事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。

○事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う。

【実施事業】

取組み	目標指標・目標値
施策 1 コミュニティバスの運行	
・きのつバス運行事業	【年間利用者数】 300,000 人 (平成 3 1 年度)
・かもバス運行事業	
・やましろバス運行事業	
施策 2 乗継利便性の向上	
・鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【改正に向けた検討】 鉄道のダイヤ改正時に随時実施
施策 3 車両の利便性の向上	
・バリアフリー車両の導入促進検討	【車両導入の検討】 車両更新時
・バス車両デザインの検討	【デザインの検討】 車両更新時
施策 4 情報提供の充実	
・きづがわ公共交通だよりの発行	【発行回数】 1 回／月
・時刻表の作成	【発行回数】 1 回／年
・バス停留所デザインの検討	【デザイン検討数】 222 箇所
・交通結節点における情報提供の実施	【提供結節点数】 市内主要駅等にて実施
・ホームページによる情報提供の充実	【ポータルサイト開設】 平成 27 年度中
施策 5 利用機会の提供	
・乗り物体験学習	【開催校数】 市内学校で各 1 回／年
・1 日フリー乗車券の発行	【販売枚数】 2,000 枚／年
・スタンプラリーの実施	【開催回数】 1 回／年
・おでかけマップの作成	【作成部数】 500 部
施策 6 市民意識の変革	
・地域ワークショップ、座談会の開催	【開催回数】 1 回／年
・乗り方教室	【参加者数】 150 人／年
施策 7 魅力の発信	
・観光施設へのアクセスサイン充実	【設置個所数】 5 箇所
・急行バスと連携した P R	【当尾線利用者数】 20,000 人 (平成 31 年度)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【市内の公共交通】

木津川市には、公共交通として、鉄道（ＪＲ、近鉄）、路線バス、コミュニティバス、タクシーが存在。

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・持続可能な公共交通の構築の検討
- ・人口構造変化への対応
- ・予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・高齢者や障害者が利用しやすいバリアフリー車両の導入検討
- ・外出頻度の減少や移動手段の変化に伴う、利用者の減少に歯止めをかける施策や新たに利用を喚起する施策の検討。
- ・多くの媒体を通じたＰＲや利用促進施策の展開
- ・過度に自家用車に頼らない生活の提案
- ・観光施設でのＰＲ

【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 21 年 3 月 地域公共交通総合連携計画策定

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 29 年 6 月 19 日 第 37 回協議会

《協議事項》平成 30 年度生活交通確保維持改善計画策定

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 1 月 30 日 第 39 回協議会

《協議事項》地域内フィーダー系統確保維持計画について

【路線の一部延伸に伴う平成 30 年度計画変更】

平成 30 年 5 月 23 日 ワーキンググループ会議

《協議事項》平成 30 年度の生産性向上の取組み及び平成 31 年度の目標設定

平成 30 年 12 月 14 日 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統)
申請に係るヒアリング

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》平成 30 年度地域間幹線系統・フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
きのつバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	幹	木津地域内においてコミュニティバスを運行する。
かもバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	フ	加茂地域内においてコミュニティバスを運行する。
やましるバス 運行事業	【コミュニティバス】 木津川市	平成27年度 ～平成31年 度	フ	山城地域内においてコミュニティバスを運行する。
貨客混載の検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	現在運行しているコミュニティバスにおいて、宅配便や農産物等の搭載・輸送が可能か検討を行う。
バス路線再編の 検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	利便性及び効率性の観点から、路線重複の解消や新規需要の取込みについて検討を行う。
路線バスへの混 乗化の検討	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	コミュニティバス・路線バスが重複している区間について、ダイヤ・本数の棲み分けの検討を行う。
高齢者に対する 利用促進	協議会、交 通事業者	平成30年度	幹	現在実施している免許返納者に対する1日フリー乗車券の配布について、対象者にアンケートを配布し、追跡調査を行う等、実態に即した利用しやすい施策への見直しを検討する。
観光利用促進の 検討	協議会	平成30年度	幹	市観光部署や観光協会と連携し、市内で行われるイベントにおけるバス利用のPR、バスを利用した観光ルートの作成や観光情報の発信強化、臨時便の検討を行う。
1日フリー乗車 券の販売	協議会	平成27年度 ～平成31年 度	幹	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共交通施設やバス車内などで販売する。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
鉄道との接続を考慮したダイヤ改正	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	鉄道との乗継を考慮したダイヤを検討し、必要に応じてダイヤ改正を実施する。
バリアフリー車両の導入促進検討	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。
バス車両デザインの検討	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	コミュニティバスの運行車両において、愛着のあるデザインによるラッピング化等を検討する。
きづがわ公共交通だよりの発行	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会	平成 27 年度 ～平成 31 年度	タイムリーな情報を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか、主要な公共施設で配架を行う。
時刻表の作成	【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。
バス停留所デザインの検討	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。
交通結節点における情報提供の充実	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	鉄道駅等の交通結節点において、バス停の場所等を案内するはりがみや看板等を設置する。
ホームページによ	【路線バス】	平成 27 年度	市や交通事業者のホームページに

る情報の提供	奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	～平成 31 年度	バスを利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。
乗り物体験学習	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	市内の学校と連携し、児童、生徒がバス乗車に乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーについて説明する。
1 日フリー券の発行	【コミュニティバス】 協議会	平成 27 年度 ～平成 31 年度	市内のコミュニティバスが 1 日乗り放題となる 1 日フリー乗車券を作成し、市内の公共交通施設やバス車内などで販売する。
スタンプラリーの実施	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	スタンプラリーをしながら、バスで市内の観光施設を巡るイベントを実施する。
おでかけマップの作成	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	バスを利用して公共施設や商業施設へ訪問できるよう、地域に合わせたおでかけマップを作成し、配布する。
地域ワークショップ、座談会の開催	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 27 年度 ～平成 31 年度	公共交通の課題や解決策を考えるワークショップなどを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。
乗り方教室	【路線バス】 奈良交通㈱ 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	市内で開催されるイベント等でバスのバス車両や乗り方を説明し、利用の促進を図る。
観光施設へのアクセスサイン充実	【路線バス】 【コミュニティバス】 協議会、交通事業者	平成 28 年度 ～平成 31 年度	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、停留所標柱に観光情報等を掲載したはりがみなどを掲示する。
急行バスと連携した P R	【路線バス】 【コミュニティバス】	平成 27 年度 ～平成 31 年	奈良市内と市内観光を結んでいる急行バスと連携した情報提供によ

	協議会、交通事業者	度	り、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。
公共交通の利用促進をテーマとした標語募集	協議会	平成 30 年度	公共交通への関心・理解を深め、鉄道やバスに愛着を持ってもらうため、公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集し、啓発資材への活用を図る。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
貨客混載の検討	郵便物や農産物等に限らず、官公庁の荷物や図書館の本等を輸送することについて検討した。	1 日フリー乗車券の販売枚数が前々年度比 5 % 以上増加することを目標とする。 前々年度販売枚数（平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月）2,365 枚。
バス路線再編の検討	梅谷および鹿背山から加茂駅への延伸の検討・協議を実施。	
路線バスへの混乗化の検討	運行費用の削減のため、ダイヤ改正によるバス使用台数の削減が可能か、協議・検討を実施。	
高齢者に対する利用促進	アンケートについては費用等により未実施。 平成 30 年 5 月より地域ワークショップ参加者にバス利用のきっかけづくりとなるよう 1 日フリー乗車券を進呈する施策を開始。	
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	【取組み効果】 ・平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 4,013 枚 ・前々年度比 69%増加
1 日フリー乗車券の販売	販売場所の追加（西部交流会館）や、きづがわ公共交通だよりに利用方法や販売場所を掲載。	

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(1) 事業の目標

コミュニティバスの定期運行維持等の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

【運行維持】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

【運行目標】

利用者数：1便あたり 1.25 人以上の利用者数

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

【路線維持】

利用者数：1日あたり 1.5 人以上の利用者数

(2) 取組みに対する評価 〈括弧は前々年度比〉

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

当尾線：1便あたり 2.88 人 年間利用者 17,810 人（553 人増）

奥畑線：1便あたり 1.31 人 年間利用者 2,554 人（110 人増）

山城線：1便あたり 3.29 人 年間利用者 12,817 人（2,037 人増）

②路線定期運行（通学線 1、2、3）

通学線：1便あたり 4.78 人 年間利用者 2,964 人（799 人増）

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

山田線：1日あたり 1.39 人 年間利用者 79 人（25 人増）

大畑線：1日あたり 1.80 人 年間利用者 115 人（133 人減）

南加茂台線：1日あたり 1.53 人 年間利用者 72 人（23 人減）

観音寺線：1日あたり 1.07 人 年間利用者 16 人（16 人減）

銭司線：1日あたり 2.64 人 年間利用者 534 人（8 人減）

西線：1日あたり 2.49 人 年間利用者 466 人（53 人増）

ほとんどの路線において「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に掲げる目標を達成しており、地域の移動手段が確保された。前々年度より利用人数が下回った路線については、一層の利用促進を図るとともに引き続き利用状況を分析していく。

○地域公共交通網形成計画

【施策1 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、地域住民の移動手段を確保した。平成29年度（H29.4.1～H30.3.31）全体利用者数は、261,357人で、平成28年度と比較して、1,475人増加した。運行事業者からの提案に基づき、バス利用者の利便性向上を図るため、山城線の延伸・停留所の新設を行った。

【施策2 乗継利便性の向上】

鉄道ダイヤ改正に伴うダイヤの見直しを検討した。

【施策3 車両の利便性の向上】

ノンステップバス（小型）4台を導入。きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

【施策4 情報提供の充実】

毎月発行する公共交通だよりに、収支・利用状況及び沿線観光情報を掲載し、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報を発信することができた。利用者意見を反映した時刻表を作成し、広報紙への折込み、公共施設や観光施設に配架するなど、一層の利用促進を図った。

【施策5 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。観光協会や観光団体と連携し、各ツアーや施設の案内時に1日フリー乗車券の紹介、販売を行うことにより、平成29年度は4,015枚と過去最大の販売枚数を記録した。

【施策6 市民意識の変革】

南加茂台地域住民を対象に、ワークショップを開催し、地域公共交通やコミバスに関する意見交換を行うとともに、ワークショップでの意見を参考に、「公共交通だより」で情報発信を行った。

【施策7 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
事業の継続について	ほぼすべての路線で事業の運行継続条件は満たしており、引き続き確実な運行を実施する。 運行条件を満たしていない1路線については、引き続き状況を確認するとともに、利用者分析を進めていく
利用者の減少路線について	定時定路線・一部デマンド路線については、前々年度と比較し、利用人数が増加している。今後も安全・安心の運行を実施するとともに、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加・意識向上に努める。 利用者の減少している路線は、デマンド型のものであり、利用方法が方法が分からないといった声が多いため、広報紙やホームページ等多くの媒体を通じた利用促進に取組み、バスの周知を図っていく。

木津川市地域公共交通総合連携協議会

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
事業実施の適切性については自己評価のとおり適切に実施されたものと評価できる。 目標・効果達成状況については、ほとんどの路線で目標を達成しており、目標未達成の路線についても、様々な利用促進策の展開により今後の利用者増に期待したい。 また、継続的に作成されている総合時刻表や企画乗車券等を有効に活用いただき、利用者数の維持、充実に取り組んでいただきたい。	継続的に時刻表や公共交通だより等の作成を実施していくとともに、利用者の利便性向上を図るため、一部路線の延伸・バス停留所の新設を実施した。	

2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への交通アクセスや延線の観光情報等を発信した。

また、事業者からの提案に基づき、一部路線の延伸・バス停留所の追加をするなど、利用者の利便性向上に努めるとともに、7月から9月にかけて公共交通への関心・理解を深めてもらうため、公共交通の利用促進をテーマとした標語を募集しており、今後啓発資材等へに活用を予定している。

バス・鉄道案内図

木津川市コミュニティバス

-  きのつバス
-  かもバス
-  やましろバス

路線バス

-  奈良交通(株)

山城地域 (やましろバス)



加茂地域 (かもバス)



木津地域 (きのつバス)



※1日フリー乗車券の販売所は朱書で記載しています。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A	計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、17,810人で、1便あたりの利用者数は、2.88人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施する。また、利用者数は、観光目的による利用に大きく左右されるところがあり、観光客数を増加させるため、観光施設をPRしながら利用者の増加、地域の活性化につなげる。
株式会社ウイング 奥畑線	加茂支所～加茂駅西口～奥畑の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、2,554人で、1便あたりの利用者数は、1.31人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施してゆく。また、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
株式会社ウイング 通学線1 通学線2 通学線3	奥畑～加茂駅西口～加茂支所の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、2,964人で、1便あたりの利用者数は、4.78人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。 なお、通学線全体として、目標は達成しているが、通学線2は年間を通じ利用者が極めて少ないものであった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施してゆく。また、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
	恭仁宮跡～奥畑の運行					
	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行					

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川西の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、12,817人で、1便あたりの利用者数は、3.29人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心して確実な運行を実施するとともに、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行						
加茂タクシー 山田線	加茂支所～加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、79人で、1日あたりの利用者数は1.39人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	運行条件を満たさなかったが、前々年度の利用者数より増加している。更なる利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。
加茂タクシー 大畑線	加茂支所～加茂駅東口～大畑の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、115人で、1日あたりの利用者数は1.80人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たしたが、前々年度の利用者数より減少した。	運行条件は満たしたものの、前々年度の利用者数を下回る結果となっており、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。

加茂タクシー 観音寺線	加茂支所～加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、16人で、1日あたりの利用者数は1.07人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たさなかった。	運行条件・利用者目標を満たさなかったが、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。
加茂タクシー 南加茂台線	加茂支所～加茂駅東口～東山公園の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、72人で、1日あたりの利用者数は1.53人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	運行条件は満たしたものの、前々年度の利用者数をし下回る結果となっており、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。
加茂タクシー 銭司線	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、534人で、1日あたりの利用者数は2.64人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	運行条件は満たしたものの、前々年度の利用者数をし下回る結果となっており、一層の利用促進を図りながら、引き続き利用状況を確認することとする。
加茂タクシー 西線	加茂支所～加茂駅西口～西の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、466人で、1日あたりの利用者数は2.49人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たした。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施する。また、安心して確実な運行を実施するとともに、民間が持つノウハウを十分に発揮し、利用者の増加を見込み、利用意識の向上に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	木津川市では、木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的に実証運行を行っている。 現在では、一部路線を除き、利用者は減少傾向にあり、こうした状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要な交通ネットワークとして路線を維持することで、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。